# 議員行政視察報告書

議員名	石川 まさゆき
視察地	石狩市
	石狩市総合保健福祉センターりんくる 石狩市福祉部地域包括ケア課
視察年月日	令和7年1月10日

視察内容(目的・具体的内容・成果等)

通所型サービスA及び訪問型サービスAについて

1. 目的

訪問型(通所型)サービスAの有効性について知見を得ること。

- 2. 具体的内容
  - ① 石狩市における訪問型サービス A の受託状況と詳細について。
  - ② 石狩市家事サポート従事者研修について
  - ③ 今後の取組み、課題について。
- 3. 成果等

石狩市は従来型に加えて、訪問型サービス A を H29 年より運用している。受託 状況については指定が 3 事業所、委託を 1 法人で運用。指定事業所での稼働状況 は現状では少ないが、委託 1 法人のシルバー人材センターでは 1 か月につき利用 者 16~18 名(利用件数 70~90 件)で運営している。本件は基準を緩和したサービスが最大のメリットで、従事要件とし石狩市家事サポート従事者研修修了者は 主に買物や掃除、洗濯等のいわゆる生活援助で従事することができる。検討事項 として、本研修に力を入れ人材確保強化を図ること、課題事項として包括報酬から回数単価の導入等が述べられていた。本市においても今後益々高齢者人口は増加するが、地域包括ケアシステムの中核を担う訪問介護を中心とした介護人材確保に大きな課題がある。生活援助が主体であれば元気高齢者等を活用し、基準を 緩和したサービスを導入することで介護人材の入り口を広げ人材確保の施策を 推進する価値は大きいと感じた。しかし、身体介護等の重度者は介護福祉士等の 上位国家資格者が担い、生活援助が主体の軽度者は本事業で担う等の体制構築が 急がれるが、介護事業者の負担軽減を狙いとするのであれば報酬部分をどのよう にして従来型に近づけられるかが大きなポイントであると感じられた。

# 議員行政視察報告書

議員名	石川 まさゆき
視察地	札幌市
	札幌市動物愛護管理センター (愛称:あいまるさっぽろ)
視察年月日	令和7年1月10日

視察内容(目的・具体的内容・成果等)

あいまるさっぽろについて

1. 目的

R5.11.13 新規共用開始した、あいまるさっぽろの取組みや成果を探る。

- 2. 具体的内容
  - ① 整備事業概要について。
  - ② 当センターにおける重点的な取組みについて。
  - ③ 多頭飼育への対応について。

#### 3. 成果等

事業経費は約8億5千万円。札幌市建設施設認証第1号のZEB ready認証を受け、地球温暖化対策に配慮した省エネにも貢献し施設で消費されるエネルギーを50%削減。ぬくもりある木造建築で従来の2所体制を1所に集約し機能強化を図り殺処分等の悪いイメージの払拭、親しみやすい施設を目指す。また市民の学習・交流拠点となる収容人数100人の多目的ホールを有し普及啓発機能を合わせもつ。本市の「あにまある」も施設整備・取組みについては参考としている。重点的な取組みは、多頭飼育崩壊事例に起因する猫の引取増への対応、ペット災害対策に関する市民への周知、収容動物への一定レベルの獣医療提供、譲渡促進を実践している。特に多頭飼育問題や生活困窮者の関係性についても社会福祉部局と協力・連携体制を敷いている。本市においては「あにまある」の功績により動物行政は注目され殺処分ゼロ達成を継続中であるが、特に猫の多頭飼育問題は大きな課題であり、未然予防のため福祉保健部局など全庁的なさらなる連携が必要である。さらには「あにまある」の施設規模の課題から収容のキャパ問題も喫緊の課題と思われる。「あいまるさっぽる」は新施設でもあるが、本市と違い施設見学は営業時間内いつでも可能でオープンな印象を受けた。

# 議員行政視察報告書

議員名	石川 まさゆき
視察地	滝川市
	滝川市地域包括支援センター
視察年月日	令和7年1月15日

視察内容(目的・具体的内容・成果等)

地域包括支援センターにおけるリハビリテーション専門職の配置について

#### 1. 目的

地域包括支援センターにおけるリハビリテーション専門職の配置について、その 成果と課題を探ること。

#### 2. 具体的内容

- ① 滝川市地域包括支援センター(直営)におけるリハビリテーション専門職の業務内容と役割について。
- ② 住民主体の通いの場やボランティア育成等の関りについて。
- ③ 個別支援、住宅改修におけるリハビリテーション専門職の関与について。
- ④ 自立支援サポート会議の役割について。

### 3. 成果等

滝川市地域包括支援センターにおけるリハビリテーション専門職の配置については、介護予防係に所属する作業療法士2名が担っている。主に介護予防や通いの場に関する業務全般で、家屋調査・住宅改修・福祉用具選定も病院や他事業所と連携し担っている。また自立支援サポート会議では、保健師とともに司会を担う等、介護予防事業において地域包括支援センターの作業療法士が中核を担っている。以上のことから地域包括ケアシステムのさらなる構築に向けて、地域包括支援センターにリハビリテーション専門職が配置されていることは、医療・介護連携のタイムロスを少なくし、自立支援や介護予防の普及・発展に向けて大きく寄与できる。またケアプラン作成への助言による質の向上や生活障害への評価、自立支援の視点を増やすことでさらなる医療・介護費の抑制にも期待されるものであることが認識できた。さらに本市の介護予防事業への参画にも期待ができ、介護給付の適正化にも寄与できるものと考えられる。